

## 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

### ●児童の欠席について

発熱，かぜ症状	発熱，咳，鼻水，のどの痛み等	出席停止
感染に関する不安	家族がPCR検査，家族が発熱，感染不安による欠席等	
発熱，かぜ症状以外	けがでの通院，定期的な通院，アレルギー症状等	病欠

\*37.5℃以上ある場合は，欠席（出席停止）。

\*欠席の連絡はメールまたは電話連絡にて行う。

\*連絡帳のやり取りは，同居の兄弟姉妹のみとする。

（緊急性の高い学校からのお便りについては，担任が直接届ける。）

### ●手洗いの徹底

\*石けんで丁寧に洗う。自分のハンカチで拭いた後，消毒を行う。

1.登校後	2.休み時間の後	3.共用の物に触った後
4.トイレの後	5.給食の前後（消毒も）	6.掃除の後



### ●教室の換気について

\*気温や天候により上着を持たせる。

常時	・窓と出入口（対角線）を10cm開ける。（冷暖房使用時） *冷暖房不使用時は，可能な限り換気に努める。
休憩時間・業間休み・昼休み	・窓（廊下も）と出入口を大きく開ける。

### ●感染対策を講じた一日の生活

① 朝・放課後の遊び 不可（開門7:40 昇降口開錠7:45）

② 健康状態に応じてマスクの正しい着用（マスクの有効性 不織布>布>ウレタン）

③ 手洗いの徹底・手指の消毒（特に登校時/給食前）

④ 体調確認シートの提出（※必ずご家庭で検温し，登校させてください。）

⑤ 学習に関する共用用具の使用（使用前/後 手洗いの徹底）

⑥ 給食

→ 配膳台は担任が消毒を行う。消毒液は直接噴霧すると菌が飛び散るため，ペーパーを湿らせてそっと拭く。

→ 配膳（当番はビニル手袋着用）

→ 黙食 増やしは食前 減らしは食後 ※食事中のおかわり不可

→ ランチョンマット持参 箸は各家庭の判断（給食センターからのもの有，片付けについて配慮）

→ 牛乳の飲み残しは学級に実態応じて指導（個々に処分/担任がまとめ処分）

⑦ 掃除

→ トイレの便座掃除も行う。（当番児童 ※ビニル手袋使用）

→ 床の雑巾掛けはせず，PTA購入のモップを使用。

→ 教室のごみはこまめに捨てる。（担任が機械室へ運ぶ。）

→ 教室内共有部の消毒は担任が毎日行う。校舎内共有部の消毒は業務員が毎日行う。

→ 週に1度児童が除菌シートで自分の机を拭く。

⑧ 上靴忘れ 各学級・学年で管理している貸出用スリッパを担任が貸し出す。（使用后消毒）

※来客用スリッパは使用不可。

⑨ 感染症関係で欠席する児童には，課題をポストイングしたり，タブレットを渡したりして学びの保証を行う。

⑩ 水筒の持参を呼び掛ける。中身は水，お茶を基本とし，前期まではスポーツドリンク可。

## ◇感染状況によって対応が変わるもの

⚠ 本校に感染者がいない場合	⚠⚠ 本校に感染者がいても 学級閉鎖になっていない場合	⚠⚠⚠ 本校に感染者がいて 学級閉鎖の措置をとっている場合
-------------------	-----------------------------------	-------------------------------------

	⚠	⚠⚠	⚠⚠⚠
①家族の感染	●本人が元気なら登校可	●家族の発熱、かぜ等→ 本人出席停止 ●在籍するお子さんが体調不良等による早退 → その兄弟姉妹も早退 (元気であっても)	
②音楽科	●十分に感染対策を行い実施可	●歌唱不可 ●楽器(鍵盤ハーモニカ, リコーダー)演奏不可	
③体育科	●十分に感染対策を行い実施可	●体育館での合同体育は原則2クラス ※3クラスの場合は距離を取って行える種目 ●身体接触のある競技は不可	●合同体育不可 ●身体接触のある競技は不可
④家庭科	●十分に感染対策を行い実施可 ※試食は状況により判断	●調理実習不可	
⑤図書室利用	●十分に感染対策を行い利用可 ●休み時間の割当てなし ●図書室での読書可	●休み時間の使用は割当て制 ●授業中も借りるための滞在のみ ●図書室での読書は不可	
⑥金管バンド	●十分に感染対策を行い実施可 ・朝練習(月)(木) ・放課後練習(火)(金)	●練習等不可	
⑦学び合い	●短時間での実施可 1m以上の距離をとった座席の工夫を行う。	●タブレットなどを活用して行う場合は可。	

⑧外国語	●対策をして交流可	●座席から離れての交流不可
⑨図画工作	●対策をして交流可	●座席から離れての交流不可
⑩理科	●保護メガネ使用可 実験可	●理科室での授業不可
⑪着替え	●換気して男女別に着替える	●ほかの学級に入らない。
⑫ごみ捨て	●金曜日には学級・学年トイレのゴミ箱をからっぽにする。	
⑬委員会	●可	●異学年の教室には入らないため不可 ただし、常時活動は可
⑭クラブ	●可	●異学年の教室には入らないため不可
⑮たてわり	●対策をして校庭での活動は可 体育館の場合は2クラスまでなら可	●異学年での交流はしない。
⑯消毒	●教室内共有部は担任が毎日実施 ●校舎内共有部は毎日業務員が実施 ●週に一度は児童が自分の席をシートで拭く。	●該当学級の共有部，児童机，椅子，学年で使用した手洗い場，トイレ等を速やかに消毒する。 ●消毒の回数を増やす。

◇宮城県，地域の感染状況に応じ，見直しを図っていく。